

議案第19号

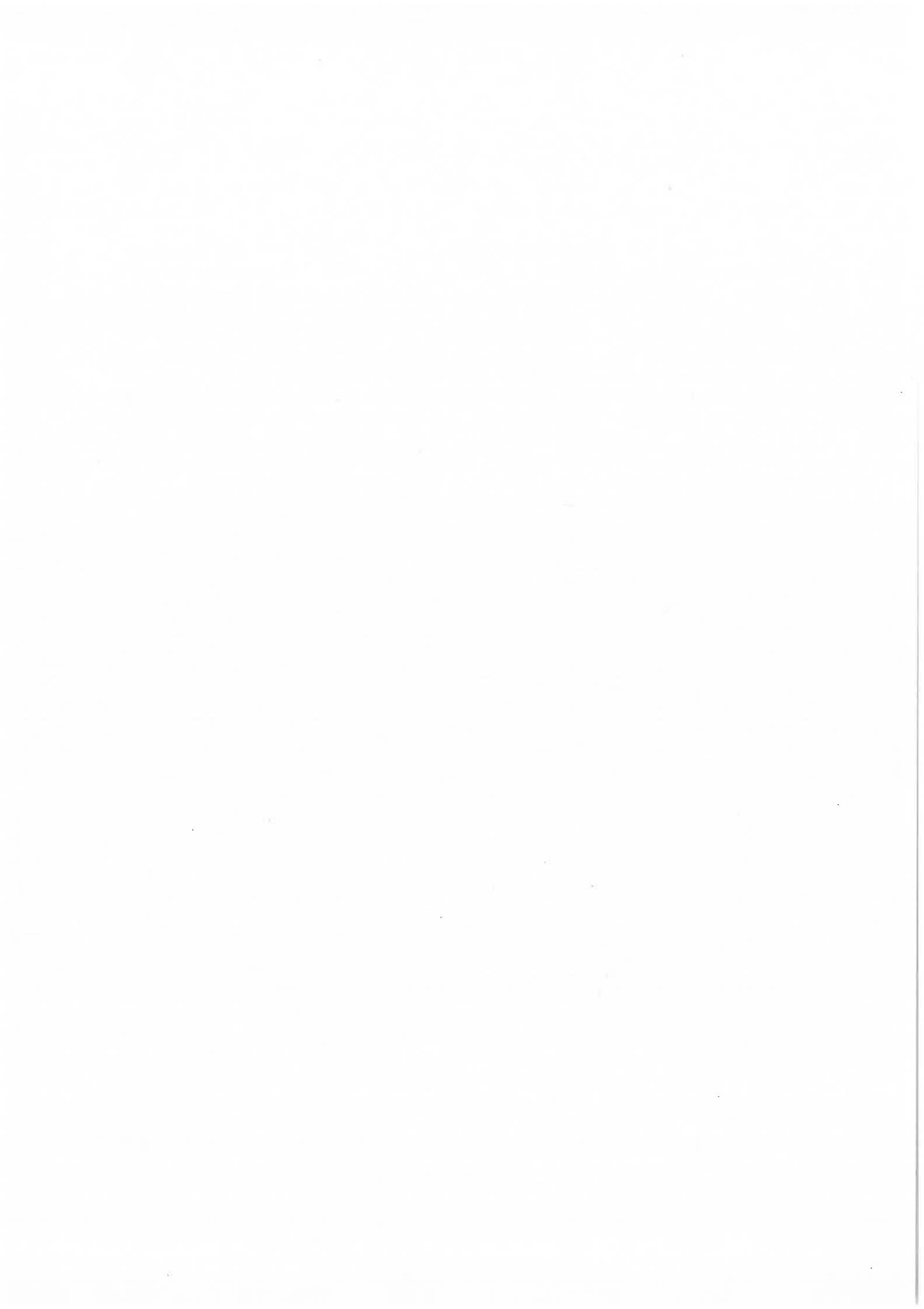
令和3年度鶴ヶ島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
令和3年度鶴ヶ島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を別紙のとおり定める。

令和4年2月22日提出

鶴ヶ島市長 齊藤芳久

提 案 理 由

令和3年度歳入歳出予算を精査した結果、後期高齢者医療広域連合納付金に要する経費を補正したいので、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。



令和 3 年度

鶴ヶ島市後期高齢者医療特別会計
補正予算書（第 2 号）

令和3年度鶴ヶ島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和3年度鶴ヶ島市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ15,109千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ854,737千円とする。

第2条 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月22日提出

鶴ヶ島市長 齊藤芳久

別表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
1 後期高齢者医療保険料	1 後期高齢者医療保険料
4 繰越金	1 繰越金
5 諸収入	1 延滞金、加算金及び過料
歳 入	合 計

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
745,657	△15,447	730,210
745,657	△15,447	730,210
1,636	258	1,894
1,636	258	1,894
1,233	80	1,313
2	80	82
869,846	△15,109	854,737

歳 出

款	項
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1 後期高齢者医療広域連合納付金
歳 出	合 計

(単位 千円)

補正前の額	補 正 額	計
866,979	△15,109	851,870
866,979	△15,109	851,870
869,846	△15,109	854,737

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料	745,657	△15,447	730,210
4 繰越金	1,636	258	1,894
5 諸収入	1,233	80	1,313
歳 入 合 計	869,846	△15,109	854,737

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療広域連合納付金	866,979	△15,109	851,870
歳 出 合 計	869,846	△15,109	854,737

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一般財源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
0	0	△15,109	0
0	0	△15,109	0

2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
1		後期高齢者医療保険料	745,657	△15,447	730,210
	1	後期高齢者医療保険料	745,657	△15,447	730,210
		1 特別徴収保険料	508,152	△8,466	499,686
		2 普通徴収保険料	237,505	△6,981	230,524
4		繰越金	1,636	258	1,894
	1	繰越金	1,636	258	1,894
		1 繰越金	1,636	258	1,894
5		諸収入	1,233	80	1,313
	1	延滞金、加算金及び過料	2	80	82
		1 延滞金	1	80	81
歳 入 合 計			869,846	△15,109	854,737

後期高齢者医療特別会計

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
1 現年度分		△8,466	現年度分特別徴収保険料	△8,466
1 現年度分		△6,981	現年度分普通徴収保険料	△6,981
1 繰越金		258	繰越金(過年度保険料分)	258
1 延滞金		80	保険料延滞金	80

1款 後期高齢者医療保険料 1項 後期高齢者医療保険料 ～ 5款 諸収入 1項 延滞金、加算金及び過料

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1 後期高齢者医療広域連合納付金	866,979	△15,109	851,870	0	0	△15,109	0	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	866,979	△15,109	851,870	0	0	△15,109	0	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	866,979	△15,109	851,870	0	0	△15,109	0	
						△15,109		
				(後) 現年度分特別徴収保険料			△8,466	
				(後) 現年度分普通徴収保険料			△6,981	
				(繰) 繰越金(過年度保険料分)			258	
				(諸) 保険料延滞金			80	
歳 出 合 計	869,846	△15,109	854,737	0	0	△15,109	0	

後期高齢者医療特別会計

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助及び 交付金	△15,109	(保険年金課) 後期高齢者医療広域連合納付金 負担金
		△15,109

1款 後期高齢者医療広域連合納付金 1項 後期高齢者医療広域連合納付金 ~ 1款 後期高齢者医療広域連合納付金 1項 後期高齢者医療広域連合納付金